変形労働制ではなく、せんせいふやそう！

止めよう！変形労働制46

「止めよう！変形労働制」ニュース No.46　全北海道教職員組合　2019. 12. 25

緊急シンポジウム～工藤祥子さんの講演より⑥

いま、多くの若者が声を上げています
キーワードは「自分事」～声を上げ、広げよう

●各地で、若者が「自分事」として声を上げ、活動しています

声を上げることについて、いくつか例を紹介します。

左の画像は、教職課程を取っている大学生が立ち上げた「Teacher Aide」という、先生の働き方が大変だから助けようという団体で、この１２月１日で設立から１周年を迎えました。この１年間に、全国で２３支部、１２０名もの学生が集まって、各地で手作りのシンポジウムを開き、声を上げています。

また、今回問題になった大学入試への英語民間試験の活用に対して、高校生が声を上げています。私は、この間、連日国会に通っていましたが、いつも高校生が傍聴に来ていました。このような当事者の訴えは貴重だと思います。

右下の新聞記事は、校則について、中学生・高校生が声を上げた例です。三者面談（生徒・教員・保護者）で校則を話し合おうと考えて活動しています。

●何も知らずに働くことは危険～この働き方が当たり前と思ってしまうから

今、多くの若者が「自分事」として声を上げています。でも、先生の働き方に関して、学校現場の当事者である教員や保護者の声が、今回はほとんど聞こえてこないように思いました。これは、自戒を込めてですけれども、私は、夫が過労死したときも、私が倒れて教師を辞めたときも、給特法とか、先生の働き方とか、労働基準法、世の中のニュースについて、あまり知りませんでした。このような立場になっていろいろと知るようになって、当時は無知だったと感じています。

でも、今は、教育行政が劇的に変化をしていて、たくさんのニュースが世の中に流れているは

ずなんです。給特法が成立して５０年経っても、今まで変わらないように、もし変形労働時間制が導入されてしまったら、もしかしたら５０年変わらないかもしれない。何も知らずに働くということは本当に危険なことです。なぜなら、この働き方が当たり前と思ってしまうからです。

●当事者不在の国会審議～法案も、現場の声が入っていないものに

今回、国会審議の参考人をして感じたことは、行政と政治家と組合が、それぞれの立場でそれぞれが動いて、それぞれが実を取っている。その中で、当事者の教員がその立場でなかなか動いていなくて、唯一実をとれなかったのが、現場の教員です。現場の知らないところで決まってしまって、法案も現場の声が入っていないものになってしまったような気がします。私もこの場にいて、とても無力感、当事者不在のような心細さをずっと感じながら、参考人をしていました。

もっと、教員も保護者の方も、自分事として考えなければ、手遅れになってしまいます。私も、何とか現場の先生や保護者の方にいろいろな働きかけをしているのですが、少しずつ広がってきていることは感じますが、非常に難しいと思っています。でも、例えば、数年前に、保育園に入れないとき、「保育園落ちた、日本死ね」という発信がありました。そのパワーはすごかったと思います。その保護者のパワーが国を動かして、変えていったのです。

●キーワードは「自分事」～まずは自分の周りから少しずつ広げよう

今回も、大学入試にあたっては、高校生の当事者の声が国を動かして延期をさせました。このように、自分事として捉えて訴えることができたときに、きっと、国も行政も動くのだと、私は今回、また改めて感じています。

キーワードはやっぱり「自分事」です。ただ、そこに行き着くために、まずは自分の周りから少しずつ、そしてそれが、紅葉が色づいていくように、少しずつじわじわと広がっていくような、そんな活動をつくっていきましょう。

１２月２０日、道高教組とともに、札幌市内で変形労働制の導入に反対する街頭宣伝をおこないました。

ＳＮＳでの呼びかけに賛同して参加した市民や保護者の方々とともに声を上げました。

教育課題のためか、関心も高く、多くの方が快くチラシを打て取ってくれました。用意したチラシはあっという間になくなりました。

近くでは、高校生が環境問題について街頭宣伝をしていました。私たちもともに声を上げました。

この高校生は、毎週金曜日に、１時間の行動を続けています。